

新型コロナウイルス感染症にかかる介護保険料 判定フローチャート（令和4年度分）

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った。



減免対象

はい



いいえ

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者の令和4年中の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかの減少が見込まれる。



対象外

いいえ



はい

減少見込みの収入は、保険金、損害賠償などを含めたうえで、令和3年に比べ、3割以上減少する見込みである。



対象外

いいえ



はい

減少見込みの収入以外に、令和3年中、収入があった。



はい

それらの令和3年の所得の合計額が400万円以下である。



対象外

いいえ



はい

いいえ



減免対象

※確認の結果、減免額の変更又は減免の取り消しを行うことがあります。